

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年9月13日

国家公務員共済組合連合会 平湯保養所
契約担当者 支配人 北澤 文男

1. 調達内容

- (1) 件名及び数量 会有車納入契約1件
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による
- (3) 納入期限 契約日から令和4年12月1日

2. 競争参加資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の製造」のA、B、又はC等級に格付けされた者であって、その他印刷類の営業品目を選択した者であること（全省庁統一資格の場合は「資格審査結果通知書」(写)を入札時までに当会に提出すること。）。
- (3) 入札受付期間中において、当会から競争入札への指名停止等を受けていないこと。
- (4) 当会から取引停止又は国等から指名停止等を受けている下請業者と契約を結ばないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと（入札時までに誓約書を提出すること。）。

3. 入札資料等の配布

- (1) 日時 令和4年9月13日～令和4年9月26日まで毎日（午前10時から午後5時）
- (2) 場所 国家公務員共済組合連合会平湯保養所（KKR平湯たから荘）2階フロント
- (3) 連絡先 0578-89-2626

4. 入札執行の日時及び場所

- (1) 令和4年9月27日（火） 13時00分～
- (2) 国家公務員共済組合連合会平湯保養所内（KKR平湯たから荘）1階「萌木の間」

5. 下取り・廃車車両

三菱重工 WS210II

- ・ホイールローダー 除雪用
- ・所有者 国家公務員共済組合連合会平湯保養所
- ・三菱重工 型式 WS210II
- ・年式 平成8年9月

・下取り価格（減産項目）又は廃車（加算項目）として入札価格を算出すること。

6. その他

- (1) 入札価格は、車両本体価格、装備・付属品価格、販売諸費用にかかる経費及び下取り・廃車に係る手数料とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 郵便入札、電子入札及び事前に入札資料の配布を受けていない者の入札は無効とする。
- (5) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
 - イ) 有効な入札を行った者の入札価格が、予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、契約の相手方とする。
 - ロ) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき（調査基準価格を下回った入札）、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - ハ) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
 - ニ) 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。再度入札とは、2回目以降の各回を含む意味につき、入札書の予備を用意すること。落札者のない場合は業者の組替えを行う。
 - ホ) 開札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合には、契約担当者等又は入札執行者は、入札者に対して「保留」と宣言し、落札者は後日決定する旨を告げて入札を終了する。また、調査基準価格を下回った入札者は、事後の事情説明の要請に協力すること。
 - ヘ) 競争参加資格のない者のした入札、競争参加申込書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 詳細は配布する資料等による。
- (10) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、入札等への参加は各社1名とする。
- (11) 問い合わせ先

〒506-1433 岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯 763-12

国家公務員共済組合連合会 平湯保養所（KKR平湯たから荘）

電話 0578-89-2626 E-mail f-kitazawa@hotel.kkr.or.jp

除雪ホイールローダー購入仕様書

この仕様書は、除雪車両（2t級、車輪式）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するのか、除雪作業の仕様に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

細部または本仕様書に記載のない部分については、既成に準じるものとし、最低限本仕様書の記載事項を満たさなければならないものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するもの、又は平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく「特定原動機技術基準」及び「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

また、本仕様書は、国家公務員共済組合連合会平湯保養所（以下、発注者という。）と受注者との間に定めるものとする。

1. 件名 除雪ホイールローダー購入
2. 納入期限 契約の日から令和4年12月1日まで
3. 納入場所 岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯763-12
4. 購入台数 1台
5. 性能

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 除雪幅 | 1,400mm 以上 |
| (2) 走行速度（前進） | 13km/h 以上 |
| (後進) | 13km/h 以上 |
| (3) 騒音レベル | 国土交通省「低騒音型建設機械」に指定されていること |
| (4) 排出ガス | 「特定特殊自動車 軽油排出ガス 2014年基準適合車」であること |

6. 主要諸元

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 全長（除雪装置地上、ストレート時） | 4,400mm 以下 |
| (2) 全幅（車両単体） | 1,600mm 以下 |
| (3) 全高（キャブ上端まで） | 2,600mm 以下 |
| (4) 最低地上高 | 210mm 以上 |
| (5) 車両総質量 | 2,000kg 以上～2,600kg 未満 |
| (6) 最小回転半径（最外側車輪中心） | 3,600mm 未満 |
| (7) 乗車定員 | 1名 |

7. 車体

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 機関 | |
| 形式 | 水冷、ディーゼル機関 |
| 定格出力 | 16kW 以上 |
| (2) 動力伝達装置 | 前後進、速度段の切換え操作が円滑にできる構造とする |
| (3) タイヤ | |
| 形式 | スノータイヤ |
| (4) かじ取装置 | |
| 形式 | 車体屈折式パワーステアリング |
| (5) 運転室 | |
| 構造 | ヒーター付密閉型 |

8. 除雪装置

- | | |
|--------|------|
| (6) 形式 | バケット |
|--------|------|

9. 計器類

- | | |
|----------------|----|
| (1) 速度計又は機関回転計 | 1式 |
| (2) 燃料計 | 1式 |

10. 照明装置類

- | | |
|-----------|------|
| (1) 前方作業灯 | 2灯以上 |
| (2) 後方作業灯 | 2灯以上 |

11. 付属装置及び付属品

- | | |
|----------------|----|
| (1) バックブザー | 1式 |
| (2) ウインドウォッシャー | 1式 |
| (3) サイドミラー | 1式 |
| (4) フロアマット | 1式 |
| (5) 標準付属工具 | 1式 |
| (6) 取扱説明書 | 1式 |
| (7) 部品表 | 1式 |
| (8) タイヤチェーン | 1式 |

12. 塗装

メーカー純正塗装による。

13. 検査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

14. 保証

納入後1か年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1か年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

15. その他の事項

15-1 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

15-2 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

イ) 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以降の改正分を含む)）」に準じるものとする。

ロ) 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

15-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

15-4 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行なうものとする。また、これらにかかる費用は受注者の負担とする。ただし、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとする。

15-5 下取り又は廃車について

受注者が現在所有するホイールローダー（別紙写真のとおり。以下「発注者所有車両」という。）1台について、下取り又は廃車を行いその価格（車両抛出、運搬及び登録抹消等の手続きに係る一切の費用を含む。）を下取り価格（減産項目）又は廃車費用（加算項目）として入札価格を算出すること。

受注者が、発注者少輔車両を下取り又は廃車のために抛出を行った時点から、発注者少輔車両に係る一切の責任は受注者が負うものとする。

16. 諸経費について

入札には諸経費（納入運賃、販売諸費用にかかる経費及び下取り・廃車に係る手数料）を含む。

*以下の費用は入札書記載金額には含めないものとする。

自動車損害賠償責任保険、新規登録手続費用、ナンバー代費用